

(案)

平成24年9月28日

薩摩川内市長 岩切 秀雄 殿

薩摩川内市行政改革推進委員会
会長 米盛久美

薩摩川内市事務事業評価（外部評価）の実施について（答申）

平成24年6月4日付け薩行第216号文書にて諮問のあった標記の件について、別添のとおり当委員会にて討議した結果を報告書としてまとめましたので、ここに答申します。

薩摩川内市 事務事業外部評価報告書

平成24年9月28日

薩摩川内市行政改革推進委員会

目次

はじめに	・・・	1
1 事務事業外部評価の実施手順	・・・	2
(1) 目的	・・・	2
(2) 評価対象事業	・・・	2
(3) 外部評価の進め方	・・・	2
(4) 評価者	・・・	2
(5) 評価結果の取扱い	・・・	2
2 事務事業外部評価結果について	・・・	3
(1) 総括	・・・	3
(2) 評価結果一覧	・・・	5
(3) 評価結果個票	・・・	6

はじめに

薩摩川内市では、市政改革大綱や改革アクションプランに基づき、「市民志向の行政改革」を進め、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる都市経営を推進してきている。

今回、薩摩川内市行政改革推進委員会では、事務事業の整理・合理化を行うため、24の事務事業の評価を実施した。

外部評価は昨年度に引き続き2回目の取組であり、昨年度の反省点等を踏まえ、委員会の進め方について一部見直しを行いながら、委員全員が市民の代表であるという自覚と責任を持ち、真摯に評価に取り組んだ。

本報告書は、市民が求める事務事業のあり方に対する市民の意見として、評価結果等を取りまとめたものである。評価対象事務事業について、「妥当性」「効率性」「有効性」の観点から評価を行った。その結果、「今後の改革の方向性」は、「現状のまま継続」が約3割、「見直しの上で継続」が約7割となり、「廃止」及び「休止」はなかった。

市長におかれでは、当評価結果や、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘について、次年度予算編成への反映はもとより、事務事業のあり方等を見直す際にも積極的に活用し、市民ニーズに沿った事務事業を展開するなど、外部評価が実効あるものとなることを期待する。

1 事務事業外部評価の実施手順

(1) 目的

「事務事業外部評価」は、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的で効果的に配分することを目的に、事務事業を市民の目線で点検し、市民が求める事務事業のあり方について協議・検討するものである。

評価作業においては、事務事業自体の趣旨や目的・効果に着目し、これまでの運営が妥当であったか十分な効果があったかを評価し、さらに今後の運営においては、事業の実績及び必要性・効率性等を踏まえ、総合的に分析し検証する。

そして、この外部評価結果は、今後の予算編成や今後の事務事業の展開に反映させるものである。

(2) 評価対象事業

人件費及び公債費等を除く平成24年度当初予算に係る731事務事業について、事務事業の性質や内容により、市の裁量権が低い事業など、外部評価の対象とならない「外部評価対象外事務事業」（630事務事業）と、外部評価の対象となる「外部評価対象事務事業」（101事務事業）とに区分した。

外部評価対象事務事業について、さらに平成23年度に外部評価を行った56事務事業を除いた45事務事業から、事務事業費の大きい事務事業を優先するなど、24事務事業を選定した。

(3) 外部評価の進め方

内部（所管課）による一次評価を行ったあと、二次評価として外部評価を実施した。なお、ア・イ・ウのそれぞれの時間を昨年度比5分ずつ延長し、総体で1事務事業当たり30分から45分とした。

ア 事務事業の説明（10分）

所管課長が、資料に基づき事務事業の概要及び一次評価結果を説明

イ 質疑・協議（25分）

事務事業についての質疑を行い、「妥当性」「効率性」「有効性」の視点から、今後の事務事業のあり方等について協議

ウ まとめ（10分）

協議結果を踏まえて、評価。評価は「現状のまま継続」「見直しの上で継続」「休止」「廃止」の区分に基づきを行い、今後の改革の方向性について取りまとめた。

(4) 評価者

評価者は当委員会委員の14名とし、昨年度の2班体制を今年度は1班体制で評価を実施した。

(5) 評価結果の取扱い

当委員会が実施した評価作業の結果は、市長に報告することとする。

2 事務事業外部評価結果について

(1) 総括

ア 事務事業外部評価の成果

今回の外部評価は、単に予算を削減するための作業ではなく、市民ニーズに合った事務事業であるかという観点から、①対象・手段の妥当性及び市で実施する必要性、②事業費・人件費の削減余地、③成果の達成度・向上余地といった視点に立って評価を行った。

現状のまま継続する事務事業がある一方、約7割については、「見直しの上で継続」という評価で、事務事業の必要性は認められるものの、現在の実施手法・対象・予算規模に改善の余地があった。

事務事業の目的及び手段については、「過剰なサービスではないのか」「市民の要望に応えるものなのか」「目的や手段がそれぞれ重複しているものはないのか」など、改めて市民の声を聞いたり、実態を調査する必要があるものがあった。

また、事務事業の本来の目的を達成するために、「他課との連携は取れているか」「真にその事務事業を必要としている市民に届いているのか」「複数の関連する事務事業は総合的に取り組んでいるか」など、改めて検討が必要なものもあった。

こうした評価作業の過程において、事務事業の所管課にとって、「この事務事業が始まった理由は何か」「現在も必要なのか」「妥当な費用対効果があげられているか」など、これまでの経緯やコストパフォーマンス、成果の検証等の重要性を認識し、今後市政改革をさらに推進する契機となったと考える。

当委員会における評価結果等が、次年度予算編成へ反映されるとともに、事務事業のあり方等の見直しにも活かされるなど、効率的な行財政運営と市政発展に繋がることを期待する。

【評価結果】

評価区分	件数	割合
現状のまま継続	8件	33.3%
見直しの上で継続	16件	66.7%
拡 大	0件	0.0%
他の事業と統合	0件	0.0%
手段の改善	15件	62.5%
移 管	0件	0.0%
縮 小	1件	4.2%
休 止	0件	0.0%
廃 止	0件	0.0%
合 計	24件	100.0%

イ 今後の課題とまとめ

(ア) 評価対象事務事業の選定について

今年度は24事務事業の評価を行った。昨年度の評価数と比べ38事務事業減となったにもかかわらず、事業費が少額のものが見受けられた。効率的に事務事業の評価や予算査定等が行われるよう事務事業の再設定が行われる必要がある。

また、これまで外部評価対象外としていた国・県からの補助対象事業で市の裁量がない場合であっても、市の単独事業が含まれ、かつ、その事業費が大きい場合には、外部評価の対象事務事業とし、事務事業評価を行う必要がある。

(イ) 評価表や評価の進め方について

評価表に関しては、コスト意識を持つための項目の検討や、活動指標・成果指標については、事務事業の目的や目指すべき状態に合致した指標となるよう設定すべきである。

また、一般市民と関係性の深いものであるか否かにかかわらず、主管課は、それぞれの事務事業の内容を一般市民が容易に理解できるよう説明する責任がある。限られた説明時間ではあるが、主管課の説明が、十分ではなく、制度の基本的な仕組みについての質疑に時間を割かれる場合が多くあった。

他の事務事業との関わりや、誤解しやすい内容等は、普段から主管課において、十分に認識し、市民への説明責任を果たせるよう周到な準備を行う必要がある。

(ウ) まとめ

不透明な社会経済状況が続くとともに、少子高齢化に伴う社会保障費の増大など市にとっても厳しい財政事情の中、市民ニーズを的確に捉えながら、市には「誰もが住みたくなり、また住み続けたいと思うまちづくり」への取り組みがより一層求められている。

こうしたことから、事務事業評価が引き続き重要視されて、これまで挙げたような改善を行い、より効率的で効果的な事務事業評価を継続していくべきと考える。

(2) 評価結果一覧

事務事業番号	所管課	事務事業名	評価結果								
			現状のまま継続	見直しの上で継続	拡大	他の事業と統合	手段の改善	移管	縮小	休止	廃止
1	コミュニティ課	コミュニティセンター管理事業		●			●				
2	コミュニティ課	集会所維持補修事業		●			●				
3	コミュニティ課	生涯学習推進事業		●			●				
4	コミュニティ課	文書発送事業		●			●				
5	市民課	交通災害共済事業	●								
6	市民課	市民相談事務事業		●			●				
7	環境課	資源ごみ分別回収推進事業		●			●				
8	環境課	一般廃棄物及び資源ごみ収集業務事業		●			●				
9	環境課	市営墓地管理運営事業		●			●				
10	市民健康課	川内地域診療所事業		●			●				
11	市民健康課	保健対策推進事業		●			●				
12	障害・社会福祉課	子ども発達支援センターつくし園利用者負担金等助成事業	●								
13	障害・社会福祉課	障害者福祉サービス自己負担等助成事業		●					●		
14	高齢・介護福祉課	敬老金支給事業	●								
15	子育て支援課	育児リフレッシュ事業		●			●				
16	畜産課	畜産共進会経費等事業	●								
17	林務水産課	環境・生態系保全活動支援事業	●								
18	林務水産課	漁港維持補修事業	●								
19	観光・シティセールス課	きやんせ！薩摩川内よかまちキャンペーン事業		●			●				
20	観光・シティセールス課	観光施設設備整備費	●								
21	観光・シティセールス課	シティセールス情報発信・広告事業		●			●				
20	観光・シティセールス課	観光・特産品・定住・セールス事業		●			●				
23	建設整備課	運動広場等整備事業	●								
24	建設維持課	川内駅東西自由通路管理事業		●			●				
評価結果の集計			8	16	0	0	15	0	1	0	0

(3) 評価結果個票

事務事業番号:01							
1 事務事業の位置付け(Plan)							
事務事業名	コミュニティセンター管理事業		事業の種類	施設管理事業			
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課		事業の根拠 (根拠法令)	薩摩川内市地区コミュニティセンター条例 薩摩川内市セントピア条例			
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	コミュニティを活かし 地域力を育むまちづ くり	主要施策(節) 施策(項)			
事業の概要	コミュニティセンターの管理及び維持補修を行う。			コミュニティ活動環境の整備 地区コミュニティセンター等の機能の強化			
2 事務事業の実施 (Do)							
事業 の 内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		各地区コミュニティセンター				
	手段 (市がどのような活動をするか)		施設の管理及び維持補修				
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		生涯学習活動、文化活動等のために気軽に集い、交流できる場を 提供し、また、健康で文化的な生活の向上に寄与するため。				
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み
	事務事業費	千円	42,761	50,900	52,135	52,116	52,116
	国・県支出金						
	その他						
	一般財源		42,761	50,900	52,135	52,116	52,116
要員配置状況	人	0.70	0.50	0.50	0.50	0.50	
		職員	0.70	0.50	0.50	0.50	0.50
		嘱託員					
		臨時職員等					
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評 価 (一 次)	所管課による評価結果						
	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
	上記方向の理由 地元の地区コミュニティ協議会が施設を管理することで施設管理が行き届く。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						

外部評 価 (二 次)	行政改革推進委員会における評価結果		
	事業の視点別評価		
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	今後の改革の方向性		
	見直しの上で継続(手段の改善)		
外部評価結果のまとめ ・施設ごとの経費明細を作成し、正確な分析を行い、各施設に対応した経費の削減等の改善の検討・ 実施を行う必要がある。 ・指定管理委託する市の立場だけでなく、市民の意見を踏まえた指定管理者制度の有効性の検証を行 う必要がある。			

事務事業番号:02													
1 事務事業の位置付け(Plan)													
事務事業名	集会所維持補修事業			事業の種類	施設管理								
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課			事業の根拠 (根拠法令)	薩摩川内市集会所条例								
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	コミュニティを活かし地域力 を育むまちづくり		主要施策(節)	コミュニティ活動環境の整備							
事業の概要	集会所の維持補修を行う。												
2 事務事業の実施 (Do)													
事業 の内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)			各集会所									
	手段 (市がどのような活動をするか)			施設の維持補修 現在、甑地域を除く集会所については、建設後10年を経過した集会所の無償貸付を5年間実施し、6年目に無償譲渡することで協議している。									
	意図 (どのような目的で事業を行うか)			市民が健康づくり、生涯学習活動、文化活動等のために気軽に集い、交流できる場を提供し、健康で文化的な生活の向上に寄与するため。									
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み						
	事務事業費	千円	3,699	4,410	5,498	12,100	18,400						
	国・県支出金		2,140	1,452	1,348	2,000	6,000						
	その他			154	150	600	900						
	一般財源		1,559	2,804	4,000	9,500	11,500						
	要員配置状況	人	0.80	0.80	0.60	0.60	0.60						
	職員		0.80	0.80	0.60	0.60	0.60						
	嘱託員												
	臨時職員等												
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)													
内部評価 (一 次)	所管課による評価結果												
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(拡大)												
	上記方向の理由 建物の老朽化に伴い経費が嵩むため、拡大せざるを得ない。												
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 集会所の維持補修を実施して、地元の方々が安心して利用できる集会施設として無償譲渡を進めたい。												
	行政改革推進委員会における評価結果												
外部評価 (二 次)	事業の視点別評価												
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い								
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)												
	外部評価結果のまとめ ・譲渡予定集会所については、市が設置し、これまで管理をしてきたことにより、多くの恩恵を受けてきたことを地元自治会に対してうまく伝えるとともに、無償譲渡を完結してほしい。 ・ストックマネージメントの手法を取り入れ、5年間の無償貸借期間の修繕計画を策定し、予算の積算を行うとともに、無償譲渡後の地元の修繕計画に対して明確な情報提供ができるようにしてほしい。 ・譲渡後も市が引き続き利用する予定の集会所については、譲渡の際、公共施設を自治会等へ譲渡する必要性をより明確に伝える必要がある。												
	※ストックマネージメント:既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法												

事務事業番号:03											
1 事務事業の位置付け(Plan)											
事務事業名	生涯学習推進事業			事業の種類	ソフト事業						
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課			事業の根拠(根拠法令)							
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	地域の特色を活かした教 育・文化のまちづくり	主要施策(節) 施策(項)	生涯学習の推進 生涯学習推進体制の構築						
事業の概要	市民が「いつでも、どこでも、だれでも、何でも」学習できる生涯学習社会を実現するために、各種講座の開催を推進するとともに、学習発表の場を提供する。										
2 事務事業の実施 (Do)											
事 業 の 内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		全市民								
	手段 (市がどのような活動をするか)		地区コミュニティ協議会へ生涯学習(講座等)の参考事例を紹介し て、講座の多様化・活性化を促す。 生涯学習フェスティバルで、成果発表を行う。								
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		生涯学習(講座等)を、多様化・活性化して、だれでも参加しやすい 生涯学習を推進することを目的とする。								
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み				
	事務事業費	千円	5,312	5,117	4,837	4,781	4,731				
	国・県支出金										
	その他										
	一般財源		5,312	5,117	4,837	4,781	4,731				
	要員配置状況	人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70				
	職員		0.70	0.70	0.70	0.70	0.70				
	嘱託員										
	臨時職員等										
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)											
内部評 価 (一 次)	所管課による評価結果										
	今後の改革の方向性										
	現状のまま継続										
	上記方向の理由										
	・生涯学習フェスティバルが市民の最大の発表の場である。コミュニティマーケットと同時開催することで、10,000人を超える来場者があり、その後の様々な活動にも反響がある。										
外部評 価 (二 次)	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画										
	行政改革推進委員会における評価結果										
	事業の視点別評価										
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い						
	今後の改革の方向性										
外部評 価 (二 次)	見直しの上で継続(手段の改善)										
	外部評価結果のまとめ										
	・行政、地区コミュニティ協議会、自治会、市民等のそれぞれの役割を明確にし、推進内容を決定する必要がある。行政が推進すべき生涯学習内容と、自主的な取り組みで十分な生涯学習内容の選別が必要である。										
	・出前講座は、行政と地域住民の重要な接点であり、行政は、市民ニーズを把握する良い機会と位置付ける必要がある。										
	・講座の開催等の数値的な実績だけでなく、どのような生涯学習の成果があったかを検証する必要がある。										

事務事業番号:04							
1 事務事業の位置付け(Plan)							
事務事業名	文書発送事業		事業の種類				
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課		事業の根拠(根拠法令)				
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	誰もが安心して快適 に暮らせるまちづくり				
事業の概要	行政情報等が掲載された広報紙などの文書を、自治会を通じて各家庭へ配布する。 (自治会加入者のみ) 文書発送(自治会長宅へ送達)については、業者に委託している。		主要施策(節) 地区コミュニティを活かした仕組みづくり 施策(項)				
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	市民(自治会加入者のみ)					
	手段 (市がどのような活動をするか)	市から自治会長宅へ、行政情報等が掲載された広報紙などの文書を送達する。					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	市の様々な行政情報等が掲載された広報紙などの文書を通じ、市民へ伝えることを目的とする。					
経費 及び 指標 の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み
	事務事業費	千円	5,472	5,583	6,028	5,749	5,599
	国・県支出金						
	その他		1,129	1,014	857	857	857
	一般財源		4,343	4,569	5,171	4,892	4,742
内部評 価 (一 次)	要員配置状況	人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
	職員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託員						
	臨時職員等		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評 価 (二 次)	所管課による評価結果						
	今後の改革の方向性						
	現状のまま継続						
	上記方向の理由						
	各家庭へメール便等で届けるには、多大な経費が必要となり、現行の市が業務委託し、自治会長宅へ送達する手法が一番経済的と考える。また、経費的には現状が限界である。						
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画							
行政改革推進委員会における評価結果							
外部評 価 (二 次)	事業の視点別評価						
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い						
	効率性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い						
	有効性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い						
	今後の改革の方向性						
見直しの上で継続(手段の改善)							
外部評価結果のまとめ							
	・誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すならば、自治会の加入未加入にかかわらず文書は配布することが望ましい。						
	・一般競争入札を取り入れる必要がある。						
	・文書量が多い。市民に真に伝えるべきものを精査し、文書量や回数を見直すことで経費を抑えることを検討してほしい。						
	・文書発送が簡便に、かつ、市民に読んでもらえる周知方法へ、広報紙の形態も含め常に改善の検討をしてほしい。						

事務事業番号:05							
1 事務事業の位置付け(Plan)							
事務事業名	交通災害共済事業	事業の種類	ソフト事業				
所管部課名	市民福祉部 市民課	事業の根拠(根拠法令)					
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり 主要施策(節) 防災・生活安全対策の充実 施策(項) 交通安全・防犯対策の推進				
事業の概要	鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する交通災害共済への加入手続き(2月納付書発行)、収納送金、加入促進、災害見舞金請求手続きを行う。 (交通災害共済……交通事故の災害の程度により災害見舞金を支払う制度)						
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	加入対象…全市民 救済対象…共済加入者					
	手段 (市がどのような活動をするか)	交通災害共済へ加入のため、納付書発行から加入促進及び災害見舞金の請求事務手続きを行う。					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	災害見舞金の支払いより災害を受けた者又はその遺族を救済し、もって市民の福祉に寄与する。					
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み
事務事業費	千円		15,332	14,424	15,595	15,500	15,500
国・県支出金							
その他			15,326	14,417	15,586	15,500	15,500
一般財源			6	7	9		
要員配置状況	人		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
職員			0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
嘱託員							
臨時職員等							
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価(一次)	所管課による評価結果						
	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	上記方向の理由 一般の生命保険・自動車保険等では救済されない交通事故による災害にも対応し、市民なら誰でも加入できる共済であり、交通事故により災害を受けた者又はその遺族への見舞金の支払いにより住民の福祉に寄与している。 給付状況についても、毎年100件以上の実績となっている。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						

外部評価(二次)	行政改革推進委員会における評価結果		
	事業の視点別評価	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	今後の改革の方向性	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	
	現状のまま継続		
	外部評価結果のまとめ	・共済の適用範囲や事故後の見舞金請求方法を含め、この共済制度の利点をよりわかりやすく市民に伝える必要がある。	

事務事業番号:06							
1 事務事業の位置付け(Plan)							
事務事業名	市民相談事務事業		事業の種類				
所管部課名	市民福祉部 市民課		事業の根拠(根拠法令)				
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	誰もが安心して快適に暮ら せるまちづくり				
事業の概要	①市民からの消費生活・一般(心配ごと)・人権相談等に対して関係機関と協力しながら、問題解決のための手伝いをする。 ②市民への消費者教育・啓発活動を行う。 ③市民への人権教育・啓発活動を行う。						
2 事務事業の実施 (Do)							
事業 の 内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	全市民					
	手段 (市がどのような活動をするか)	①消費生活相談員による相談 ②専門家(弁護士・司法書士)への依頼による相談 ③関係機関の相談窓口等の紹介 ④消費者教育・啓発活動(講座等)の実施 ⑤人権啓発活動(人権の花運動等)の実地					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	①消費者問題での消費者保護 多重債務・悪質商法・不当請求等 ②心配ごとの解消 家族関係・相隣関係等 ③人権擁護					
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み
	事務事業費	千円	11,331	10,539	12,849	7,709	7,709
	国・県支出金		2,768	1,755	2,160		
	その他						
	一般財源		8,563	8,784	10,689	7,709	7,709
内部評価 (一 次)	要員配置状況	人	4.00	4.00	4.00	4.00	1.00
	職員		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	嘱託員		3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
	臨時職員等						
	3 事業の改革・改善の方向性 (Action)						
内部評価 (二 次)	所管課による評価結果						
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(拡大)						
	上記方向の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談は、複雑多様化し、毎年新しい種類の問題が発生している。 ・一般相談は地域あるいは自己での解決意識が薄れ、相隣関係等の相談件数は増加している。 ・どこに住んでいても相談を受けられる体制づくり。 						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付体制の地域格差を解消するため、テレビ相談システムを導入した。 						
	行政改革推進委員会における評価結果						
外部評価 (二 次)	事業の視点別評価 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い						
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)						
	外部評価結果のまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座は、よい内容であるが、市民の参加が少ないので現状である。開催日時、場所及び周知方法を改善し、より多くの市民が参加できるよう改善が必要である。 ・公証制度等の法律的な講座であったり、新しい制度の消費生活講座を開催するときは、市民に対して重要性を十分に周知する必要がある。オレオレ詐欺等の身近にある問題は、市民にとっても分かりやすいし、引き続き対応が必要な内容であるので、積極的に開催をする必要がある。 ・法律に関する相談は、今後多くなると予想される。市民生活相談員にあっては、さらに資格取得や資質の向上に取り組む必要がある。 						

事務事業番号:07									
1 事務事業の位置付け(Plan)									
事務事業名	資源ごみ分別回収推進事業			事業の種類	ソフト事業				
所管部課名	市民福祉部 環境課		事業の根拠(根拠法令)	ごみ処理基本計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律ほか					
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり	主要施策(節) 施策(項)	ごみ処理の充実 資源ごみの分別収集・リサイクル等の推進				
事業の概要	資源ごみの分別収集、ごみの減量化、再資源化の推進を行うもの。								
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		①市民 ②自治会 ③地区コミュニティ協議会						
	手段 (市がどのような活動をするか)		①ごみ収集所設置の補助(自治会) ②リサイクル推進員の設置補助(自治会) ③資源ごみ売り払い収入を報償費として地区コミュニティ協議会に還元(地区コミ) ④生ごみ処理機購入補助(市民) ⑤使用済自動車の海上輸送費の補助(甑島地域)						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		ごみの分別、減量化、再資源化の推進のため。						
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み		
	事務事業費	千円	34,934	34,705	34,500	34,500	34,500		
	国・県支出金								
	その他		19,119	23,862	14,394	14,394	14,394		
	一般財源		15,815	10,843	20,106	20,106	20,106		
要員配置状況	要員配置状況	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
	職員		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
	嘱託員								
	臨時職員等								
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価(一 次)	所管課による評価結果								
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)								
	上記方向の理由 ・地区コミュニティ協議会別資源ごみ収集報償金について、現在地区コミュニティ単位での交付を、市民の分別意欲増進のため自治会(一部地区コミュニティ協議会)への交付に変更する方向で検討する。 ・市民への啓発活動については、衛生自治団体連合会と連携し進めていく。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 ・コミュニティ課と協議・連携を図りながら進める。 ・衛生自治団体連合会と十分協議・連携しながら進める。								
	行政改革推進委員会における評価結果								
外部評価(二 次)	事業の視点別評価 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い 有効性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い								
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)								
	外部評価結果のまとめ ・市職員が実際にごみ収集所に出向き、指導を行ったり、実態把握を行う必要がある。また、行政政策の内容に反映させてほしい。 ・本市の資源率が低調であることを十分認識し、向上に向け必要な対策を行う必要がある。 ・資源ごみ収集報償金は、資源率向上のためリサイクルの意欲が高まるよう設定することが望ましい。 ・環境ISOの基準に相当する取り組みを行うことを検討してほしい。								

事務事業番号:08													
1 事務事業の位置付け(Plan)													
事務事業名	一般廃棄物及び資源ごみ収集業務事業			事業の種類	ソフト事業								
所管部課名	市民福祉部 環境課		事業の根拠(根拠法令)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	誰もが安心して快適 に暮らせるまちづくり		主要施策(節)	ごみ処理の充実							
					施策(項)	総合的・計画的なごみ処理対策の推進							
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物を環境に影響を与えないうちに収集・運搬する。 ・資源化するものについて適正に処分する。 												
2 事務事業の実施 (Do)													
事業 の内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)			家庭から排出される一般廃棄物 ・可燃ごみ ・不燃ごみ ・粗大ごみ【一部】 ・資源ごみ									
	手段 (市がどのような活動をするか)			委託収集・運搬									
	意図 (どのような目的で事業を行うか)			適正に分別されたごみの収集を実施。									
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み						
	事務事業費	千円	335,845	308,486	338,868	292,267	292,267						
	国・県支出金												
	その他				2,459	2,459	2,459						
	一般財源		335,845	308,486	336,409	289,808	289,808						
要員配置状況	要員配置状況	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00						
	職員		2.00	2.00	2.00	2.00	2.00						
	嘱託員												
	臨時職員等												
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)													
内部評 価 (一 次)	所管課による評価結果												
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)												
	上記方向の理由 ごみ収集後の焼却処理、最終処分に施設整備と維持管理に多額の経費を要することから、適切な一般廃棄物及び資源ごみ収集のためには、①ごみの分別推進による可燃ごみ等の収集量の減少、②ごみ収集に係るコスト削減、③施設の集約化を進める必要がある。												
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 ・資源ごみの分別区分を段階的に増加 ・効率的なごみ収集体制を図る。 ・施設の集約化を進める。												
外部評 価 (二 次)	行政改革推進委員会における評価結果												
	事業の視点別評価												
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い								
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)												
	外部評価結果のまとめ ・戸別収集は、非効率な面がある。導入には、経費や時間の試算を十分に行う必要がある。 ・過剰包装の抑制には、行政の力が必要である。食品衛生法等の法律の解釈も必要になるので、それらの規定を熟知し、市民や個人商店主等に周知してほしい。 ・可燃ごみの減少につながる取り組みを行う必要がある。生ごみの各家庭処理に加え、草木は別ボックスで別処理をする方法等もある。												

事務事業番号:09										
1 事務事業の位置付け(Plan)										
事務事業名	市営墓地管理運営事業			事業の種類	施設管理					
所管部課名	市民福祉部 環境課			事業の根拠(根拠法令)	墓地、埋葬等に関する法律					
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり	主要施策(節)	環境対策の充実					
事業の概要	市営墓地・納骨堂を指定管理者へ管理委託するもの。									
2 事務事業の実施 (Do)										
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)			・市営墓地 1450区画 ・市営共同納骨堂 116区画						
	手段 (市がどのような活動をするか)			指定管理者に管理委託						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)			市営墓地等の適切な管理を行う。						
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み			
	事務事業費	千円	8,458	8,205	8,471	8,471	8,471			
	国・県支出金									
	その他		573	1,533	1,253	1,253	1,253			
	一般財源		7,885	6,672	7,218	7,218	7,218			
	要員配置状況	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50			
	職員		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50			
	嘱託員									
	臨時職員等									
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)										
内部評価(二次)	所管課による評価結果									
	今後の改革の方向性									
	見直しの上で継続(縮小)									
	上記方向の理由									
	・地域色の強い市営墓地について、地域での運営が可能な墓地については地域に無償譲渡を進めていく。									
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画									
・受け皿となる地域等の了解を得、了解いただいた墓地のみ無償譲渡する。										

行政改革推進委員会における評価結果												
外部評価(二次)	事業の視点別評価											
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							
外部評価(二次)	今後の改革の方向性											
	見直しの上で継続(手段の改善)											
外部評価(二次)	外部評価結果のまとめ											
	・市内には自宅に墓を設置している方が見受けられる。これまで県は、原則として個人の墓地は認めない方針を取ってきた。引き続きそのような方針で周知・対応してほしい。											
	・市営墓地があることを知らない市民が多いのではと考える。販売促進のためにも十分な情報提供が必要である。											
	・今は、個人の墓地より管理等の面で共同納骨堂の方が、需要があると認識している。今後も市民ニーズを的確にとらえ、使用基準の見直しを行う必要がある。											

事務事業番号:10															
1 事務事業の位置付け(Plan)															
事務事業名	川内地域診療所事業			事業の種類	ソフト事業										
所管部課名	市民福祉部 市民健康課		事業の根拠(根拠法令)		薩摩川内市診療所条例										
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	健康で共に支え合うまちづくり		主要施策(節)	保健・医療の充実									
					施策(項)	医療体制の充実									
事業の概要	<p>地域の医療を確保するため、川内地域の5地区(西方、湯田、寄田、滄浪、峰山地区)において診療所の管理運営を行う。</p> <p>施設形態:西方診療所(S56年度建築 木造平屋建)、残り4診療所は地区コミュニティセンター併用</p> <p>運営方法:川内市医師会より推薦された医師会会員が診療所管理医となり診療所を運営する。</p> <p>診療回数:①西方、湯田、寄田診療所:2回／月 ②久見崎、高江診療所:1回／月</p>														
2 事務事業の実施 (Do)															
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)			該当する地域の住民											
	手段 (市がどのような活動をするか)			川内市医師会より推薦された管理医により5か所の診療所を開設する。											
				管理医 西方診療所:濱田 國弘 医師 湯田診療所:飯田 和咸 医師 寄田診療所:伊達 研造 医師 久見崎診療所:長谷川 雅一 医師 高江診療所:帖佐 理子 医師											
経費及び指標の推移	意図 (どのような目的で事業を行うか)			地域の医療確保											
	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み								
	事務事業費	千円	2,185	3,066	1,967	1,772	1,772								
	国・県支出金														
	その他														
	一般財源		2,185	3,066	1,967	1,772	1,772								
内部評価(一 次)	要員配置状況	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04								
	職員		0.04	0.04	0.04	0.04	0.04								
	嘱託員														
	臨時職員等														
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)															
外部評価(二 次)	所管課による評価結果														
	今後の改革の方向性														
	現状のまま継続														
	上記方向の理由														
	事業内容や実施方法が適切である。														
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画															
行政改革推進委員会における評価結果															
外部評価(二 次)	事業の視点別評価														
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い 有効性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い														
	今後の改革の方向性														
	見直しの上で継続(手段の改善)														
	外部評価結果のまとめ														
<ul style="list-style-type: none"> 他の市町村の診療所設置の形態や医師確保の方法を調査し、現在の本市の内容が妥当であるか精査を行う必要がある。 旧町地域も含めて公平な医療が受けられる市全体の実態を把握し、現在の診療所の設置数・設置場所でよいか見直しを行う必要がある。 市街地の病院へも通院しているか、市街地に買い物へ行っているか等の実態調査を行い、市が委託実施しているバスとの関係性も含めて、真にこの診療所が必要な市民を把握し、今後、事業を行う必要がある。 管理医と情報共有を行い、実態を把握してほしい。 															

事務事業番号:11								
1 事務事業の位置付け(Plan)								
事務事業名	保健対策推進事業			事業の種類	ソフト事業及び内部管理			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課			事業の根拠(根拠法令)	健康増進法			
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	健康で共に支え合うまちづくり	主要施策(節)	保健・医療の充実			
				施策(項)	健康づくりの推進			
事業の概要	<p>①健康づくり推進協議会 市民の健康づくり対策を推進するための方策を体系的・総合的に企画・審議することを目的として、健康づくり推進協議会を設置し、関係団体との協力体制のもと、健康づくりをすすめる。年2回の会議を開催する。</p> <p>②食生活改善推進員研修及び活動補助事業 市民の食生活改善に関する正しい考え方と知識を普及し、市民の健康に寄与することを目的として、食生活改善推進員を養成し、推進員が住民に対して講話や調理実習による推進活動をすることで、食生活の面から健康づくりを支援する。推進員には、適切かつ効果的な推進をするための研修を、年3回実施する。</p>							
2 事務事業の実施 (Do)								
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	<p>①健康づくり推進協議会委員 ②薩摩川内市食生活改善推進員</p>						
	手段 (市がどのような活動をするか)	<p>①薩摩川内市の健康づくりの推進について会議を開催し協議する。 ②薩摩川内市食生活改善推進員に2年間の委嘱をし、食生活に関する推進のための研修(講話と調理実習)を年3回実施する。また、推進活動に係る必要経費を補助する。</p>						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	<p>①現在の様々な健康課題の解決を目指して、市民の健康づくり対策を推進するための方策を保健・医療の関係団体と審議する。 ②現在、食生活に起因する生活習慣病等が増加している。各ライフステージに応じた望ましい食習慣を普及することにより、市民の健康増進に寄与する。</p>						
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み	
	事務事業費	千円	2,283	2,333	2,425	2,200	2,200	
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源		2,283	2,333	2,425	2,200	2,200	
	要員配置状況	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	職員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱託員							
	臨時職員等							
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部評価(一) 次	所管課による評価結果							
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(縮小)							
	上記方向の理由 今後、食生活改善推進員の自主活動を支援し、自主研修による学習を充実させることで、市主催の研修会の開催回数を減らすことが出来る。							
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 研修会開催回数を減らす。							
外部評価(二) 次	行政改革推進委員会における評価結果							
	事業の視点別評価 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)							
	外部評価結果のまとめ ・真に食生活の改善が必要な市民に対して、活動を行う手法を取り入れる必要がある。 ・健康に関しては、自己責任であることを市民に明確に伝える必要がある。							

事務事業番号:12												
1 事務事業の位置付け(Plan)												
事務事業名	子ども発達支援センターつくし園利用者負担金等助成事業			事業の種類	ソフト事業							
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課			事業の根拠 (根拠法令)	薩摩川内市児童発達支援センター及び児童発達支援事業施設利用料助成要綱							
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	健康で共に支え合うまちづくり		主要施策(節)	障害者(児)福祉の推進						
事業の概要	子ども発達支援センターつくし園等の利用料について、保護者の費用負担の緩和を図るために、自己負担額の全額助成を行うもの。			施策(項)	障害者(児)福祉の推進							
2 事務事業の実施 (Do)												
事業 の 内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)			施設を利用する児童(保護者)								
	手段 (市がどのような活動をするか)			月毎の利用料納入後、本人の請求に基づき助成金を支払う。								
	意図 (どのような目的で事業を行うか)			一般の保育園との併行通園者も多いことから、保護者の経済的負担を緩和し、障害児の健全育成に資する。								
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み					
	事務事業費	千円	2,324	2,774	3,000	3,000	3,000					
	国・県支出金		290	445	400	400						
	その他											
	一般財源		2,034	2,329	2,600	2,600	3,000					
	要員配置状況	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05					
	職員		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05					
	嘱託員											
	臨時職員等											
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)												
内部 評 価 (一 次)	所管課による評価結果											
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(縮小)											
	上記方向の理由 対象者を併行通園者とすることにより、縮減を図る。											
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 財政運営プログラムの中で、縮減を検討する。											
	行政改革推進委員会における評価結果											
外部 評 価 (二 次)	事業の視点別評価 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い											
	今後の改革の方向性 現状のまま継続											
	外部評価結果のまとめ ・利用者の声を聞く必要がある。一般の保育園との併行通園者でなく、4,600円を上限に負担している課税世帯が問題になると思うが、負担をする場合には、慎重な取扱いを行う必要がある。 ・障害福祉に関する事業の一つとしてとらえ、予算削減は、他の福祉事業との調整を行ったうえで、見直しを検討する必要がある。 ・この制度は継続する方向で、検討してほしい。											

事務事業番号:13								
1 事務事業の位置付け(Plan)								
事務事業名	障害者福祉サービス等利用者負担額助成事業	事業の種類	ソフト事業					
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課	事業の根拠 (根拠法令)	薩摩川内市障害福祉サービス等利用者負担額助成要綱					
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	健康で共に支え合うまちづくり					
事業の概要	障害福祉サービス等利用者負担金の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減し、障害者(児)の福祉の増進を図るもの。							
2 事務事業の実施 (Do)								
事業 の 内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	指定障害福祉サービス等利用者						
	手段 (市がどのような活動をするか)	利用者等からの助成申請書を審査し、支給決定。本人の委任に基づき、指定障害福祉サービス事業者に助成金を支払う。(代理受領。本人は、助成後の自己負担額を事業者に支払う。)						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	障害者(児)の経済的負担を緩和し、障害者福祉の増進を図る。						
経費 及び 指標 の 推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み	
	事務事業費	千円	1,595	1,427	2,000	2,000	2,000	
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源			1,595	1,427	2,000	2,000	2,000
内部評価 (一 次)	要員配置状況	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.10	
	職員			0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	嘱託員							
	臨時職員等							
	3 事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価 (二 次)	所管課による評価結果							
	今後の改革の方向性							
	見直しの上で継続(縮小)							
	上記方向の理由							
	市の財政状況から、市の一般財源による扶助費についても事業の見直しの必要性がある。障害者自立支援法においては、平成22年に低所得の方により配慮した「所得に応じた負担上限月額の見直し」が行われた。この時、市の助成は、据え置いた経緯もあり、今回、やむを得ず縮小の方向性とした。							
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画								
必要最小限の人員により申請書等の審査を行い、助成を行う内容であり、事業としては、効率性も有効性も達成されている。市の財政状況を見ながら、慎重に見直しの内容判断を行っていく予定である。								
行政改革推進委員会における評価結果								
外部評価 (二 次)	事業の視点別評価							
	妥当性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い							
	効率性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い							
	有効性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い							
	今後の改革の方向性							
見直しの上で継続(縮小)								
外部評価結果のまとめ								
・障害社会福祉事業については、障害者の就労をはじめとする社会参画が推進されるよう実施する必要がある。								
・障害者数は、今後も増加すると認識している。福祉事業に係る経費増大への対応の必要性を認識し、実施する必要がある。								
・この事業は、廃止の検討も必要である。								

事務事業番号:14											
1 事務事業の位置付け(Plan)											
事務事業名	薩摩川内市敬老金支給事業			事業の種類		ソフト事業					
所管部課名	市民福祉部 高齢・介護福祉課		事業の根拠(根拠法令)		薩摩川内市敬老金支給条例						
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	健康で共に支え合う まちづくり		主要施策(節)	高齢者福祉の充実					
事業の概要	本市に引き続き1年以上住民登録をしている、満88歳及び満100歳以上並びに最高齢の者に敬老金を支給し、満100歳に達した者に特別敬老金を支給する。 また、併せて受給対象者の所在把握を行う。										
2 事務事業の実施 (Do)											
事業 の内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)			①敬老金(9月1日時点で本市に1年以上住民登録をしている) ・満88歳の者及び満100歳以上の者(1万円) ・最高齢の者(20万円…最高齢になった年度限り) ②特別敬老金(本市に1年以上住民登録をしている) ・満100歳に達した者(5万円)							
	手段 (市がどのような活動をするか)			敬老金または特別敬老金を支給 ・対象者一覧表を作成し、受給対象者の所在把握を行う。 ・支給日は、満88歳と満100歳以上の者は敬老の日に、満100歳の者については100歳の誕生日に支給 ・満88歳の者については、民生委員に支給を依頼 ・満100歳以上の者については、市長・副市長・教育長を含め市職員が支給 ・満100歳の者については、市職員が支給 ・支給は、対象者の自宅又は入所・入院先を訪問して支給							
	意図 (どのような目的で事業を行うか)			1 長寿の祝福 2 受給対象者の所在把握							
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み				
	事務事業費	千円	7,850	7,766	9,458	9,458	9,458				
	国・県支出金										
	その他										
	一般財源		7,850	7,766	9,458	9,458	9,458				
要員配置状況	人	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06				
		0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06				
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)											
内部評価 (一) 次	所管課による評価結果										
	今後の改革の方向性 現状のまま継続										
	上記方向の理由 ・これまで対象年齢の整理や支給額の削減を行っている。										
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画										
外部評価 (二) 次	行政改革推進委員会における評価結果										
	事業の視点別評価 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い										
	今後の改革の方向性 現状のまま継続										
	外部評価結果のまとめ ・あいさつ文は、簡潔で支給対象者にわかりやすく、かつ、市長及び市民が長寿を心から祝っていることを伝え、本事業を生きがいに感じてもらえる内容に改善する必要がある。										

事務事業番号:15									
1 事務事業の位置付け(Plan)									
事務事業名	育児リフレッシュ事業			事業の種類	ソフト事業				
所管部課名	市民福祉部 子育て支援課		事業の根拠(根拠法令)						
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	健康で共に支え合うまちづくり	主要施策(節)	子育て支援・児童福祉の充実				
事業の概要	親子で参加できる体操や、講演会などを実施して、触れ合いや交流の場を提供し、保護者の育児に係る不安や負担の解消を図り、生き生きと生活できるよう子育て支援する。								
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		3歳以下の乳幼児とその保護者						
	手段 (市がどのような活動をするか)		すくすくランドの実施(サンアリーナ) 広報紙やホームページ等での周知活動						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		子育て世帯の、育児に係る不安や負担の解消を図る。						
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算額	平成25年度見込み	平成26年度見込み		
	事務事業費	千円	3,500	3,700	3,700	3,700	3,700		
	国・県支出金								
	その他								
	一般財源		3,500	3,700	3,700	3,700	3,700		
	要員配置状況	人	0.70	0.05	0.05	0.05	0.05		
	職員		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
	嘱託員								
	臨時職員等								
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価(一次)	所管課による評価結果								
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向の理由								
	市長のマニフェスト事業でもあり、利用者にも好評である。 (3歳未満の家庭で保育を行っている親子が対象で、育児相談などにも対応しており、週1回の体操や講義などで親子ともリフレッシュされている。現在でも希望者が多くキャンセル待ちの状態であり、定員増も検討したいが、スポーツクラブ01のスタッフや、アリーナの施設の関係から、これ以上の回数を増やすことは難しい。)								
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画									
外部評価(二次)	行政改革推進委員会における評価結果								
	事業の視点別評価								
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い								
	今後の改革の方向性								
	見直しの上で継続(手段の改善)								
外部評価(二次)	外部評価結果のまとめ								
	・体のレクリエーションだけでなく、精神面のフォローにも重点をおいたものに内容を強化する必要がある。								
	・育児に積極的な保護者あるいは、少し不安だという保護者を対象としている事業であれば、対象及び目的等を明記する必要がある。								
	・真に救済を必要としている保護者に対しては、保健師や保健推進委員が行う他の事業と十分な連携を図り、子育て支援課が保護者へ案内を行う必要がある。								
	・アンケートを活用し、現在の保護者の不安の内容を把握し、事業内容に反映させると同時に、目的が達成されているか検証する必要がある。								

事務事業番号:16							
1 事務事業の位置付け(Plan)							
事務事業名	畜産共進会経費等事業		事業の種類				
所管部課名	農林水産部 畜産課		事業の根拠(根拠法令)				
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	地域力を発揮し産業活力 を創出するまちづくり				
			主要施策(節) 農業の振興 施策(項) 畜産振興対策の推進				
事業の概要	本市の畜産生産基盤の維持強化に努めるとともに家畜改良を推進し、併せて畜産農家の飼養管理技術のレベルアップと所得向上を図るため、本土各地域において畜産共進会を開催する。更に、家畜改良の成果を競う川薩畜産共進会や県畜産共進会、全国和牛能力共進会(5年に1度)への出品者を支援することで本市畜産の振興を図っている。併せて、畜産農家の意向把握とそれに基づく本市の畜産振興方策を検討するなど本市における畜産振興の基礎を成す事業である。						
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	・市内の畜産農家 ・各種畜産共進会等への家畜の出品者					
	手段 (市がどのような活動をするか)	・市内各地域畜産共進会の開催 ・各種畜産共進会への家畜の出品者への支援 ・畜産農家への技術研鑽のための研修の場の提供 ・畜産農家等の意向把握と本市における畜産振興方策の検討					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	家畜改良増殖を推進すると共に畜産農家の飼養管理技術のレベルアップと所得向上を図るための本市としての畜産振興方策の検討を行う。					
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み
	事務事業費	千円	921	3,211	7,486	7,496	7,500
	国・県支出金						
	その他				1,500		
	一般財源		921	3,211	5,986	7,496	7,500
要員配置状況	要員配置状況	人	1.60	3.80	3.80	3.80	3.80
	職員		1.20	3.00	3.00	3.00	3.00
	嘱託員		0.40	0.80	0.80	0.80	0.80
	臨時職員等						
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価(一次)	所管課による評価結果						
	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	上記方向の理由 各種畜産共進会の開催・参加は、家畜の改良推進と農家の飼養管理技術及び所得向上のための研修の場として、行政・農協・畜産農家の三者が一体となって取り組んでいる事業であり、本市農業生産額の約60%を占め本市農業の基幹作物である畜産振興を図るうえで重要な事業である。また、本市における畜産振興策方策の検討を行う際の基本となる農家意向を把握するうえでも重要な事業であることから現状のまま継続したい。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画						
	行政改革推進委員会における評価結果						
外部評価(二次)	事業の視点別評価						
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い						
	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い						
	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い						
	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
外部評価(三次)	外部評価結果のまとめ						
	・直販農家の情報収集を行い、市の畜産農家全体が情報共有できる仕組みづくりにも取り組む必要がある。						
	・環境衛生に関する畜産農家の指導をさらに強化し、地域の基幹産業として、技術や所得向上と併せて持続可能な畜産振興を図る必要がある。						

事務事業番号:17								
1 事務事業の位置付け(Plan)								
事務事業名	環境・生態系保全活動支援事業		事業の種類	ソフト事業				
所管部課名	農林水産部 林務水産課		事業の根拠(根拠法令)					
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり	主要施策(節)	水産業の振興			
				施策(項)	漁村地域の振興			
事業の概要	①「鹿児島県藻場。干潟保全対策協議会が、川内市漁協青壯年部の活動に対して補助(補助率100%)を行うため、同協議会へ本市が負担金(国1/2 県1/4 市1/4)を支出する事業 ②磯やけで荒廃した海辺を再生する国の制度事業 ③川内市漁協青壯年部は藻場を再生する取組みを行っている(計画づくり、モニタリング、食害(ウニ)生物の除去、母藻の設置等)							
2 事務事業の実施 (Do)								
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		保全活動に取組む団体 (川内市漁協青壯年部)					
	手段 (市がどのような活動をするか)		・計画の策定指導 ・モニタリングの手法指導 ・活動事業の指導助言					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		・稚魚を育む海藻の有無によって将来の生産高は左右される。この事業で藻場を造成することによって魚類の産卵場を作る。また、バツチ網漁(シラス)を営む川内市漁協に青壯年部を設立し、若手に藻場の重要性を認識してもらい、海辺の環境を自らが保全する体制を確立する。					
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み	
事務事業費	千円		1,425	1,425	1,325	1,325	1,325	
			200	200	100	100	100	
			1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	
要員配置状況	人		0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
			0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部評価(一 次)	所管課による評価結果							
	今後の改革の方向性 現状のまま継続							
	上記方向の理由 ・水産資源の回復は、これから水産業を左右する重要な事項なので今後も続ける。また、漁業者が水産資源を守ることの重要性に対する意識の向上を図るうえからも事業の継続は必要である。							
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 ・この事業は、平成26年度で終了見込みである。以後の活動をどう継続していくかが課題である。							
外部評価(二 次)	行政改革推進委員会における評価結果							
	事業の視点別評価							
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							
	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							
	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							
今後の改革の方向性	現状のまま継続							
	外部評価結果のまとめ							
	・水産業に関する本市のビジョンを明確にする必要がある。 ・本市の水産業振興の基本となる事業であるとともに、観光面等からも十分な効果が求められる事業である。手法の研究を継続するとともに、より大規模・長期間に行う必要があると考える。							

事務事業番号:18									
1 事務事業の位置付け(Plan)									
事務事業名	漁港維持補修事業			事業の種類	施設管理				
所管部課名	農林水産部 林務水産課		事業の根拠(根拠法令)		薩摩川内市漁港管理条例				
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	地域力を発揮し産業活力 を創出するまちづくり		主要施策(節)	水産業の振興			
					施策(項)	安定的な水産業経営の実現			
事業 の概要	<p>重機を借り上げて、水産物の水揚げ作業、漁船の航行及び漁港区域内施設の利用に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫(しゅんせつ)を行い、漁港施設の維持管理を行う事務事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐浜漁港緑地広場飛砂除去重機借上 1,400,000円 ・唐浜漁港海岸保全施設排水樋門砂除去重機借上 300,000円 ・寄田漁港航路・泊地浚渫重機借上 500,000円 ・大田の浜海浜公園砂移動重機借上 200,000円 								
2 事務事業の実施 (Do)									
事業 の内 容	<p>対象 (誰を、何を対象とする事業か)</p> <p>手段 (市がどのような活動をするか)</p> <p>意図 (どのような目的で事業を行うか)</p>			<p>漁港施設の利用者(漁業者、観光客等)</p> <p>漁港区域内に堆積する土砂の除去作業を行う。</p> <p>漁港内への漁船の出入りの円滑化、漁船航行の安全確保及び観光客による施設利用の利便性の向上を図る。</p>					
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み		
事務事業費	千円		1,186	925	2,400	2,400	2,400		
国・県支出金									
その他									
一般財源			1,186	925	2,400	2,400	2,400		
要員配置状況	人		0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
職員			0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
嘱託員									
臨時職員等									
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価 (一 次)	<p>所管課による評価結果</p> <p>今後の改革の方向性 現状のまま継続</p> <p>上記方向の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の円滑な利用を維持するため、今後も継続していく必要がある。 <p>改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の適正利用のため、今後も定期的な巡回活動を行い、状況を把握する必要がある。 								
外部評価 (二 次)	<p>行政改革推進委員会における評価結果</p> <p>事業の視点別評価</p> <table> <tr> <td>妥当性: <input checked="" type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</td> <td>効率性: <input checked="" type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</td> <td>有効性: <input checked="" type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</td> </tr> </table> <p>今後の改革の方向性 現状のまま継続</p> <p>外部評価結果のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業に関する本市のビジョンを明確にする必要がある。 ・ストックマネジメントに早期着手するなどして、これから港湾改修・維持補修の見通しを明確にする必要がある。 						妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							

※ストックマネージメント:既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法

事務事業番号:19										
1 事務事業の位置付け(Plan)										
事務事業名	きやんせ！薩摩川内よかまちキャンペーン事業			事業の種類	ソフト事業					
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課			事業の根拠(根拠法令)						
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり	主要施策(節)	観光の振興					
				施策(項)	観光資源の複合的な活用					
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線全線開業の誘客効果をより一層拡大させる ・観光客が少ない閑散期(12月から2月)に市外居住者を対象として本市に誘客を行うために、キャンペーンを実施する。 ①チラシ・ポスターの作成 ②アンケートの集計・報告書の作成 ③商品の選定・手配、当選者への発送 									
2 事務事業の実施 (Do)										
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)			<ul style="list-style-type: none"> ・市外居住者 ・宿泊施設等を利用した人 						
	手段 (市がどのような活動をするか)			<ul style="list-style-type: none"> ①閑散期に観光誘客促進(キャンペーン)活動を行う。 ②平成23年3月に九州新幹線全線開業した新幹線を利用した誘客活動を継続的に行っていく。 						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)			<ul style="list-style-type: none"> ①キャンペーンを通じて市内観光客数・宿泊者数の増加や特産品の販売増をめざす。 						
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み			
	事務事業費	千円		2,583	1,100	1,100	1,100			
	国・県支出金									
	その他									
	一般財源			2,583	1,100	1,100	1,100			
	要員配置状況	人		0.16	0.16	0.16	0.16			
	職員			0.16	0.16	0.16	0.16			
	嘱託員									
	臨時職員等									
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)										
内部評価(一次)	所管課による評価結果									
	今後の改革の方向性									
	現状のまま継続									
	上記方向の理由									
	現在、旅行客が鹿児島県に目が向いているが、今年の秋以降東京のスカイツリーや東北地方の博覧会等観光客が九州からシフトすると予測されている。今後、観光客の動向を見ながらキャンペーンの方向性を考えていきたい。									
外部評価(二次)	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画									
	行政改革推進委員会における評価結果									
	事業の視点別評価									
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	効率性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い			有効性: <input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い					
外部評価(三次)	今後の改革の方向性									
	見直しの上で継続(手段の改善)									
	外部評価結果のまとめ									
<ul style="list-style-type: none"> ・閑散期のキャンペーンの必要性はある。 ・現在のところ、成果が得られていないのではないか。内容を工夫したり、充実したりするだけの改善だけでなく、他のキャンペーン手法に切り替える検討も必要である。 ・今後、成果が見込めない場合は、休止や廃止の必要がある。 										

事務事業番号:20								
1 事務事業の位置付け(Plan)								
事務事業名	観光施設設備整備費			事業の種類	建設・整備事業			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課			事業の根拠(根拠法令)				
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	地域力を発揮し産業活力 を創出するまちづくり	主要施策(節)	観光の振興			
				施策(項)	観光施設の機能の充実			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹の巣冷泉 : ボイラー廃熱回収設備工事、冷泉用タンク保温設備工事 ・東郷温泉ゆったり館 : 宿泊棟エアコン設置工事 ・上甑県民レクリエーション村 : バンガローエアコン設置工事(5棟分) 							
2 事務事業の実施 (Do)								
事業 の内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		<ul style="list-style-type: none"> ・鷹の巣冷泉 ・東郷温泉ゆったり館 ・上甑県民レクリエーション村 					
	手段 (市がどのような活動をするか)		機種や機能を確認し、発注を行う。					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		観光施設に係る設備等の整備を行うことにより、利用者の利便性や安全性の向上、維持管理経費の抑制を図るもの。					
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み	
	事務事業費	千円	110,505	3,469	4,050			
	国・県支出金		9,911					
	その他							
	一般財源		100,594	3,469	4,050			
内部評 価 (一 次)	要員配置状況	人	0.42	0.16	0.16			
	職員		0.42	0.16	0.16			
	嘱託員							
	臨時職員等							
	3 事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評 価 (二 次)	所管課による評価結果							
	今後の改革の方向性							
	見直しの上で継続(手段の改善)							
	上記方向の理由							
	各施設ごとに指定管理者と協議した上で5カ年間の計画的な修繕計画を策定し、事業に着手している。							
外部評 価 (二 次)	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画							

外部評 価 (二 次)	行政改革推進委員会における評価結果	
	事業の視点別評価	
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	
	今後の改革の方向性	
現状のまま継続		
外部評価結果のまとめ		
・観光及び観光施設の定義をより明確にし、目的や戦略に基づいた設備整備及び施設の維持を行う必要がある。		

事務事業番号:21								
1 事務事業の位置付け(Plan)								
事務事業名	シティセールス情報発信・広告事業			事業の種類	ソフト事業			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課			事業の根拠(根拠法令)				
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	地域力を發揮し産業活力 を創出するまちづくり	主要施策(節)	観光の振興			
事業の概要	シティーセールスに関する情報発信・PR広告等を行うもの							
2 事務事業の実施 (Do)								
事業 の内 容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		市内・市外					
	手段 (市がどのような活動をするか)		交通広告事業(JR博多駅、鹿児島空港、国内航空機) シティセールスウェブサイト事業					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		薩摩川内市の魅力を市内・市外に対して情報発信し、本市を知り訪 れてもらうもの。					
経 費 及 び 指 標 の 推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み	
	事務事業費	千円	1,595	1,427	2,000	2,000	2,000	
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源		1,595	1,427	2,000	2,000	2,000	
	要員配置状況	人	0.33	0.16	0.16	0.16	0.16	
	職員		0.33	0.16	0.16	0.16	0.16	
	嘱託員							
	臨時職員等							
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)								
内部 評 価 (一 次)	所管課による評価結果							
	今後の改革の方向性							
	見直しの上で継続(手段の改善)							
	上記方向の理由							
	広告の方法等について、どれが有効かを模索しているところであるため、広告媒体、広告方法によつては、より有効な方法がある可能性があるため今後も観光統計やアンケート、意見等を参考にしてより効率的な広告を行っていく。							
外部 評 価 (二 次)	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画							
	有効な情報発信・広告の手法の検討							

外部 評 価 (二 次)	行政改革推進委員会における評価結果											
	事業の視点別評価											
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							
	今後の改革の方向性											
	見直しの上で継続(手段の改善)											
	外部評価結果のまとめ											
	・甑島をはじめとするイメージ広告は、効果があると認識している。ただし、魅力的な観光地や飲食店等の育成が達成されなければ、実際の誘客ができなかったり、最終的にはリピーターを確保できなかったりする結果になる。											

事務事業番号:22							
1 事務事業の位置付け(Plan)							
事務事業名	観光・特産品・定住・セールス事業	事業の種類	ソフト事業				
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	事業の根拠(根拠法令)					
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針 政策(章)	地域力を發揮し産業活力を創出するまちづくり	主要施策(節) 施策(項) 観光の振興 観光資源の複合的な活用				
事業の概要	知名度・好感度の向上、郷土愛の醸成、地域経済の振興・発展に市民ぐるみで取り組むことで、「市民が創り市民が育む交流躍動都市」の実現に取り組む。 ①シティセールスによる観光・交流人口の増大 ②安定した産業経営の推進と新たな地域雇用の創出						
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	・市外居住者 ・関東、関西、北部九州圏の百貨店					
	手段 (市がどのような活動をするか)	①市長によるトップセールスを行う。 ②市外に向けてシティセールスによるPR活動を行う。 ③首都圏を中心に特別販売を行う。					
	意図 (どのような目的で事業を行うか)	セールス・PR活動を通じて、シティセールスによる観光・交流人口の増大と観光・特産商品の売上増加をめざす。					
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み
	事務事業費 国・県支出金 その他 一般財源	千円		3,211	7,486	7,496	7,500
	要員配置状況 職員 嘱託員 臨時職員等	人		0.31	0.31	0.31	0.31
				0.31	0.31	0.31	0.31
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)							
内部評価(一次)	所管課による評価結果						
	今後の改革の方向性 現状のまま継続						
	上記方向の理由 「市民が創り市民が育む交流躍動都市」の実現に向けて、市民ぐるみで本市の魅力を磨き上げてまるごと売り込むシティセールス活動は、地域経済の振興・発展には必要不可欠なものであり、今後も事業の維持・充実を図るべきと考える。 今後、お客様のニーズやトレンドの動向を見極めながら、営業力の強化とおもてなし力の資質向上に更に磨きをかけていきたい。						
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 有効な情報発信・広告の手法の検討						

外部評価(二次)	行政改革推進委員会における評価結果		
	事業の視点別評価	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		
	今後の改革の方向性 見直しの上で継続(手段の改善)		
	外部評価結果のまとめ ・営業戦略を定める必要がある。 ・牛肉をはじめとする商品力のあるものを、シティセールスに取り込むことで、商品販売の相乗効果につなげるとともに、薩摩川内市の知名度の向上を図る手法の検討も必要である。		

事務事業番号:23									
1 事務事業の位置付け(Plan)									
事務事業名	運動広場等整備事業			事業の種類	建設・整備事業				
所管部課名	建設部	建設整備課	事業の根拠(根拠法令)		薩摩川内市運動広場等設置要綱				
総合計画上 の位置づけ	施策の基 本方針	政策 (章)	都市力を創出するま ちづくり	主要施策(節) 施策(項)	公園緑地の整備 運動公園の整備				
事業の概要	地域住民の健康増進及び親睦を図るとともに、幼児及び児童の健全な遊び場として運動広場及び児童遊園を整備し、住民の福祉の増進に資することを目的とする。								
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		地域の自治組織等						
	手段 (市がどのような活動をするか)		整地及び側溝等整備による運動広場等整備						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		運動広場等を整備することにより、地域住民の交流の場及び健康増進の場として利用を図る。						
経費 及び 指標 の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み		
事務事業費	千円		1,000	1,000	2,000	1,000	1,000		
			1,000	1,000	2,000	1,000	1,000		
要員配置状況	人		0.700	0.014	0.014	0.014	0.014		
			0.014	0.014	0.014	0.014	0.014		
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価(一次)	所管課による評価結果								
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	上記方向の理由 少子化から幼児等の遊び場としての整備要望は少なく、高齢化社会に伴う運動広場の整備要望が強い。今後も継続していく必要がある。								
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 現状のまま継続								
外部評価(二次)	行政改革推進委員会における評価結果								
事業の視点別評価	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い								
	今後の改革の方向性 現状のまま継続								
	外部評価結果のまとめ ・運動広場の場合、5年以上の供用が見込まれることが設置条件になっている。同期間中は、自治組織等から報告書を提出する等の手法により、市は、当該運動公園が適切に管理がされているか把握を行う必要がある。								
	・市は、過去に整備したすべての運動公園等を記載したもので、現在の取扱いがわかる台帳を整備する必要がある。 ・自治組織等からの要望に際して、周辺地域の類似施設の有無を改めて調査するとともに、要望件数が少ないと書類上の審査のみをもって、安易に採択および予算要求を行わないよう留意する必要がある。 ・市の発注整備のため割高になっている可能性があり、市が関与すべき妥当性が低いと考えられる面がある。市の公園整備状況を考慮しながら、引き続き市が関与する手段の改善や廃止の検討を行う必要がある。								

事務事業番号:24									
1 事務事業の位置付け(Plan)									
事務事業名	川内駅東西自由通路管理事業			事業の種類	施設管理				
所管部課名	建設部 建設維持課			事業の根拠(根拠法令)	道路法				
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり		主要施策(節)	防災・生活安全対策の充実			
					施策(項)	安全な市民生活の確保			
事業の概要	市道川内駅東西通り線(川内駅東西自由通路)の適正な維持・管理を行うもの								
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)		市道川内駅東西通り線 (川内駅東西自由通路)						
	手段 (市がどのような活動をするか)		エレベーター、エスカレーター等の機械設備については、毎年、年間の保守管理業務を外部委託するとともに、清掃等の通常の維持管理についても外部へ委託し、緊急時の対応については市とJRと連携を取りながら維持管理を行っている。						
	意図 (どのような目的で事業を行うか)		川内駅東西自由通路の適正な維持管理を行い、利用者の利便性の向上を図る。						
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み		
	事務事業費	千円	5,312	5,117	4,837	4,781	4,731		
	国・県支出金								
	その他								
	一般財源		5,312	5,117	4,837	4,781	4,731		
要員配置状況	要員配置状況	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	職員		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	嘱託員								
	臨時職員等								
3 事業の改革・改善の方向性 (Action)									
内部評価(一次)	所管課による評価結果								
	今後の改革の方向性								
	現状のまま継続								
	上記方向の理由								
	事業内容や実施方法が適切であり、事業規模(予算)についても適切である。								
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画									

外部評価(二次)	行政改革推進委員会における評価結果											
	事業の視点別評価											
	妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い							
	今後の改革の方向性											
	見直しの上で継続(手段の改善)											
外部評価(三次)	外部評価結果のまとめ											
	・他の市町村の九州新幹線駅舎における自治体の運営方法や鉄道会社との協定内容等を調査する必要がある。川内駅の収入確保の問題をはじめ運営に活用してほしい。											
	・市の玄関口である市道であるため、清潔感や安全性の確保だけでなく、関係課と連携し、市のイメージアップにつながる取り組みが必要である。市のPRにつながる道路占用は、通行の支障にならない範囲で積極的に許可をお願いしたい。											

【参考】

■薩摩川内市行政改革推進委員会 委員名簿

職名	氏名	選出区分	職業・役職等
会長	米盛 久美	市長が必要と認めるもの	元(株)京セラ川内工場長
副会長	谷崎 和代	学識経験者	鹿児島純心女子大学 准教授
委員	笛野 正男	商工団体を代表する者	薩摩川内市商工会 理事
委員	山田島 稔	商工団体を代表する者	川内商工会議所 副会頭
委員	四元 富夫	農林漁業団体を代表する者	北さつま農業協同組合 常務理事
委員	石原 昭憲	民主的団体を代表する者	甑島振興協議会 委員
委員	草留 嘉徳	民主的団体を代表する者	八幡地区コミュニティ協議会 会長
委員	川畠 國敏	民主的団体を代表する者	市社会福祉協議会 事務局長
委員	花田 純久	労働関係団体を代表する者	労働組合連合会北薩地域協議会 事務局長
委員	山田島 聰	市長が必要と認めるもの	川内青年会議所 専務理事
委員	中村 勉	市長が必要と認めるもの	鹿児島銀行川内支店 支店長
委員	中牟禮 徹	市長が必要と認めるもの	南九州税理士会川内支部 支部長
委員	齋藤 佐千子	市長が必要と認めるもの	教職経験者
委員	西村 政秀	市長が必要と認めるもの	公募委員
委員	水流 信雄	市長が必要と認めるもの	公募委員

※中村勉委員は、解任願により平成24年5月23日付けで解任とした。

■薩摩川内市行政改革推進委員会 開催記録

年月日	会場	内容
平成24年 4月23日（月）	薩摩川内市役所	第12回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 5月24日（木）	薩摩川内市役所	第13回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 6月 4日（月）	薩摩川内市役所	事務事業外部評価の諮問 第14回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 6月28日（木）	薩摩川内市役所	第15回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 7月 6日（金）	川内文化ホール	第16回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 7月20日（金）	薩摩川内市役所	第17回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 7月24日（火）	薩摩川内市役所	第18回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 8月 7日（火）	川内文化ホール	第19回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 8月28日（火）	川内文化ホール	第20回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 9月14日（金）	川内文化ホール	第21回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 9月26日（水）	薩摩川内市役所	第22回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成24年 9月28日（金）	薩摩川内市役所	事務事業外部評価の諮問に対する市長への答申